

杉並区教育基本条例等に関する懇談会（第1回）議事録

日 時 平成18年10月27日（金）午後6時30分～午後8時30分

場 所 杉並区役所西棟6階第5・6会議室

出席委員	会 長	小松 郁夫	委 員	内藤 秀人
	副会長	井上 千枝美	委 員	根本 郁芳
	委 員	太田 篤	委 員	野田 栄一
	委 員	久保田 恵政	委 員	小池 曙
	委 員	榊原 禎宏	委 員	斉藤 美恵子
	委 員	井口 容宏	委 員	星野 直子
	委 員	高橋 新一郎		

欠席委員 なし

区側出席者 教 育 長 井出 隆安
 保健福祉部子ども家庭担当部長 上原 和義
 教育委員会事務局学校適正配置担当部長 小澄 龍太郎
 区民生活部地域課長 関谷 隆
 保健福祉部子育て支援課長 佐野 宗昭
 教育委員会事務局庶務課長 松岡 敬明
 教育委員会事務局学務課長 渡辺 幸一
 教育委員会事務局社会教育スポーツ課長 赤井 則夫

傍 聴 者 4 名

配布資料 資料1 杉並区教育基本条例等に関する懇談会設置要綱
 資料2 「杉並区教育基本条例等に関する懇談会」委員名簿
 資料3 「杉並区教育基本条例等に関する懇談会」検討事項・スケジュール
 資料4 杉並区教育立区推進本部設置要綱
 資料5 教育立区推進本部構成図
 資料6 第38回杉並区区民意向調査 区政に関する意識と実態
 速報版（抜粋）

庶務課長 本日は、第1回目の杉並区教育基本条例等に関する懇談会にお集まりいただき、ありがとうございます。私、教育委員会事務局庶務課長の松岡と申します。本日、会長が決まるまでの間、進行役を務めますので、よろしくお願いいたします。

開会に先立ち、議事録作成のために録音させていただくことについて、ご了承願います。

また、本懇談会は公開が原則ですので、傍聴される方がいらっしゃいます。この件についてもご了承願います。

それでは、ただいまより、第1回杉並区教育基本条例等に関する懇談会を開会します。

初めに、教育長からごあいさつ申し上げます。

教育長 教育長の井出でございます。ご多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。

杉並区教育基本条例等に関する懇談会の委員について、ご快諾をいただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。委嘱状については、机上に配付させていただきましたので、それをもって委嘱とさせていただきます。ご了解ください。

本懇談会の設置に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

杉並区では、「すぎなみ五つ星プラン」という区の行政計画の中で区の目指す将来像として「人が育ち、人が活きる杉並区」ということを掲げました。その大きな柱の1つに「地域ぐるみで教育立区」を掲げ、区のすべての施策に教育の視点を取り込んで、教育に支援を惜しまない地域社会の実現を目指しているところです。

こうしたことを踏まえ、教育委員会においては、杉並区教育ビジョンを策定し、その推進計画の中で2つの教育の基本的な考え方を示しております。まず1つは、「未来を拓く人を育てる教育」を進めること、2つ目は、「自分たちで自分たちのまちをつくる人々の力を育成」すること、この2点です。自らの地域のことは、まず自らが考えるという真の住民自治を築くために、一人ひとりが自主的、自立的に考えて行動していくことが大変重要であろうと私は考えております。

教育基本条例等は、こうした区の教育の基本的理念を明確にし、今後の杉並区の教育を地域ぐるみで推進するため、いわば教育の地域分権を推進していくよりどころとして、制定を目指すものです。制定に当たり、各層の意見を広く取り入れ論議を進めるために、学識経験者及び区民からなる懇談会を設置させていただきました。委員の皆様方には活発にご論議いただき、基本条例等の骨子となるご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

庶務課長 続いて、懇談会委員の紹介を行います。お手元の委員名簿の順番に自己紹介でお願いします。

委員 現在、桜美林大学の健康福祉学群で保育士養成に力を注いでいるところです。この3月まで公立幼稚園の園長をしております、4月から桜美林大学が保育士養成に立ち上がったものですから、立ち上がりのつくり出していく、生み出すということに喜びを感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 教育の問題に関しまして経済同友会では、人づくりというのはまさに国づくりの基本ということから、長年にわたっていろいろと勉強し、世の中に問いかけるというような活動を行ってきております。私も長い間、経済同友会の事務局で教育問題を担当しております。また、経済同

友会では教育にかかわるいろいろな人たちが、自らできることを行っていく必要があるのではないかと考え、学校と企業経営者の交流活動推進委員会をつくり、企業経営者自らが学校に出向いて、子どもたちを前に授業を行っております。最近、学校やいろいろなところで学校経営が問題になっておりますが、経営という側面では企業経営に長年携わってきた人たちの集まりですので、先生方の研修会などに講師として出向くなど、そのような活動をサポートしております。

また、経済同友会と別に日本に来ている留学生を支援する組織の専務理事もやっております。こちらでは、日本の企業の社員寮に留学生を受け入れる活動をしております。日本への途上国からの留学生は非常に多く、母国との経済格差の関係もあり、日本での住居費、特に大都市部に集中しております大学では、非常に苦勞しております。そのようなことから、企業の社員寮に留学生を受け入れる活動をしております。同時に、留学生たちにも2年前から、都内の中学校に行って先ほどと同じように出張授業をしてもらっております。彼らのいろいろな母国の教育状況とか、自分たちはなぜ留学したのか、どのような志を持って日本に来たのかといったことを中学生に語りかける、そんな活動もしております。よろしくお願いいたします。

委員 私、愛杉会の会長を仰せつかっております。愛杉会といいますのは、杉並区立の小中学校、養護学校の校長、教頭、現在副校長ですが、それを経験して退職した人の集まりです。

愛杉会には、いろいろな目的がありますが、大きい目的の1つに杉並の教育、特に学校教育を陰から支援していくことがあります。そこで、数年前から支援する組織をつくり、現在も学校に直接出入りして、学校の校長、副校長、担任、その他の職員の皆さんを陰ながらお手伝いしております。よろしくお願いいたします。

委員 現在は国立教育政策研究所の教育政策・評価研究部の部長をしております。私の学問上の専門は、教育政策、あるいは学校経営でありまして、大学で授業をしたりしています。今はいろいろな教育政策の調査研究の仕事をしております。

元杉並区民でありまして、この阿佐ヶ谷と荻窪のあたりはいろいろな思い出があります。杉並区では、区立桃井第四小学校の学校運営協議会の会長をさせていただいております。毎月西荻のほうにお邪魔しております。また最近では、新しい教育政策のテーマであります学校評価について、済美教育センターの皆さんと一緒に開発しているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 私の専門は学校経営、それから教師教育ということで看板を上げさせていただいています。杉並区にお世話になるのは初めてですが、都内ではある小学校の外部評価委員を去年からやらせていただいております。山梨では教師教育ということで、将来教員になる学生たちに教育をしておりますが、山梨もほかの県に漏れず町村合併が随分進みました。この40年ぐらいつつと64市町村でしたが、この2～3年のうちに急速に市になりまして、今は28ぐらいいまで減ったかと思えます。そうしますと学校の再配置、あるいは子どもの通学区の調整、あるいはそうした新しい住民の意識の問題などが課題になりまして、そうした協議会とか諮問委員会等にもかかわらせていただいております。

先ほど教育長のお話で「住民自治」という言葉がありましたけれども、山梨も同じような新しい

課題を抱えておりますので、何かここでお役に立てればありがたいと思います。よろしくお願ひします。

委員 杉並区私立幼稚園連合会から来ました。杉並区内では45園の幼稚園があり、学校法人、宗教法人、個人立が大体3分の1ずつぐらいとなっています。その中で、3歳、4歳、5歳児を預かって、それぞれの幼稚園で保育をしております。いろいろな形でお世話になりますし、いろいろな形で子どもたちのために何かできればと思っています。よろしくお願ひします。

委員 杉並区町会連合会から出ております。よろしくお願ひします。

委員 東京商工会議所杉並支部の会長をしております。私どもの商工会議所でも教育の問題については、区内4校の学校運営協議会への派遣依頼をいただきました。現在、若い経営者の人たち4人に出てもらい、各学校の運営協議会に出席していろいろ意見を申し上げております。その人から話を聞きますと、なかなか学校の経営も難しいということですので、ここで彼らの代弁もさせてもらいながら、いろいろ意見を申し上げたいと思っております。

私は、たまたま和田中の藤原校長、民間から初めて校長になられたという先生ですが、その先生のところでは「よのなか科」という科をつくっており、その講師として出かけて行き、杉並区にもこういう会社があるよというお話をさせていただきました。5～6回ぐらいになりましたか、学校へ行きまして子どもたちにいろいろな話をしました。

藤原先生の教え方は、大変おもしろいな、教育というのは本当におもしろいものだなという印象を持っております。また、私の会社は海外のほうにも展開しており、特に中国の大連地区ではいろいろな形で市政府と接触している関係で少し面倒を見てくれと言われ、奨学金を出すことでお手伝いをさせていただいております。中国では国営企業は多いのですが、その国営企業が成り立たなくなってきました。国営企業の社員、従業員は、夫婦で勤められる方が多いため、そうすると2人とも職を失うことになるらしく、学校へやれないと云う家庭もあるそうですので、子どもたちに少し援助してやろうよということで始めたわけです。1つの学校は大変貧しい中学生が中心で、もう1つの学校は少々裕福で学校の教育も行き届いており、どちらかという上を望んでいる学校ですが、そういう学校を比較しながら見えています。私の出身は福岡ですが、福岡の生徒を毎年5人ずつ選んでもらい、中国に連れて行き生徒同士を交流させております。中国では、中学校とはいっても高校と一緒にあり、これも、大変私自身も勉強になっておりますが、学校の教育と国の教育の違いといいますか、あるいはこんなことまで中国ではやっているのだなということもたくさんあります。そういうことをさせていただいております。

いずれにしても、私たち産業界が待っている、要望している子どもというのはどういう子どもなのか、その子どもが将来にわたっていい人材に育っていかなくてはいけないわけですので、国のやることで教育が一番大事なことでないかという思いを強くしております。特に、最近の学校教育では、あまりにも問題が多すぎる、そう感じております。この懇談会を通じて教育について勉強して行きたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員 杉並区立中学校のPTA協議会の会長を務めております。よろしくお願ひします。

杉並区には23校の公立中学校があり、今、「教育立区」ということで、さまざまな提案を前向

きに校長先生方が受けとめて、それぞれ特色のある教育に挑んでいただいております。私たちPTAも、少しでも先生方に協力できればということで日夜見守っております。

私は、東京都公立中学校PTA協会の理事も兼任しており、少し広い視野でものを見られるようになったかなと思っているのですが、自分自身も杉並区で生まれ育ち、その恩返しというか、少しでも区に貢献できればと思っています。よろしくお願いします。

委員 私は、区立の小学校PTA連合協議会の副会長という立場で本日の会合に出席しております。また、私は区立桃井第四小学校のPTA会長を務めており、生まれてからずっと杉並区で育っております。現役の保護者の代表といった立場で、この懇談会の中で意見を述べさせていただければと思っています。

今、皆様方からいろいろ教育の問題についてご意見を伺っております。私はP協のほうに戻りますと副会長という立場でございますが、ここで伺ったご意見等は、そういう会の中、または自校のPTAの中でもご紹介させていただければと思っています。私もぜひ皆様と一緒に勉強させていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

委員 私は、公募ですので応募動機ということになりますが、昔、杉並の東の隅に蚕糸試験所がありました。今、蚕糸の森公園ですけれども、そこに20年前に学校防災公園というのができて、そのときに、いろいろなことがありました。特色のある学校でしたので、こういう学校は、やはり地域で守っていかなければいけないではということで、直ちに見守りの団体をつくりました。今年で20年目になりますが、いまだにそれが続いており、いろいろな活動をしております。

一番の志望動機は、評議員とかいろいろな形で学校にもかかわっておりますが、一番教育力が落ちているのが地域ではないかと思っています。学校、家庭、地域の中で、一番落ちている地域の教育力をどのようにしたら立ち上げていけるのか、これは多くの方が言われていますが、実際それをどのように進めていくのかということに関しては大変な課題になっていると思います。そういう中で、1つ、2つ私も考えがありますので、そこにテーマが及んだときには多少の意見が出せるかと思い応募しました。よろしくお願いいたします。

委員 私は、区内で生まれ育ち、区内の幼稚園にも20年近く勤めました。子どもたちの卒園後の様子を知りたくていまはフリーで活動しております。知的、身体的にハンディがある方たちが学校で勉強できるよう、介助し10年ちょっとになります。今回、教育基本条例をつくるということだったので、子どもたちのための教育、もちろんそうだと思いますが、教育基本条例になるといいなと思い応募しました。よろしくお願いします。

委員 私も公募ですから動機を申し上げなければと思うのですが、「地域ぐるみ」という言葉は私にもびったりで、地域では、青少年委員を14年間いたしまして、青少年委員を終えた今、高円寺中央の青少年育成委員会の会長になりました。そして、地域ぐるみというか、地域のしがらみの中で生きているような毎日ですが、私はNPOによくあれこれ誘われたりしておりますが、「みんな子どもたちのためなのよ」というその一言を言われると、私は「嫌だ」と言えなくなってしまうのです。今、地域が、地域教育、地域の子育て、子育てネットワーク事業なども8年目に当たりますでしょうか、ずっとやっております。そして、本当に子どもたちの将来に役立つ、子ども

が未来を開くための一助となればと思っ毎日常らしているような状態です。

また、子どもたちのために何か役立つことができればと思ひ応募しましたので、頑張っ最後まで皆様とご一緒にお勉強させていただきたいと思っしております。よろしくお願ひします。

庶務課長 ありがとうございます。続い、幹事会メンバーの紹介を行います。お手元の、本懇談会設置要綱の第8条に、懇談会を補佐するために幹事会を置くということが記載されており、そのメンバーが別表に記載されています。それぞれ所属と名前を自己紹介でご紹介申し上げます。

子ども家庭担当部長 区の子ども家庭担当部長の上原と申します。私の担当は保育園、児童館、それから子育て支援になります。この懇談会で非常に広い意味での教育をご論議いただくということで幹事の一員に加えていただいております。よろしくお願ひします。

学校適正配置担当部長 学校適正配置担当の小澄でございます。教育委員会では次長、それから私、そのほかの職員がこの幹事会を担当させていただきます。よろしくお願ひします。

子育て支援課長 保健福祉部の子育て支援課長の佐野と申します。よろしくお願ひします。

学務課長 教育委員会学務課長の渡辺でございます。よろしくお願ひします。

社会教育スポーツ課長 社会教育スポーツ課長の赤井と申します。よろしくお願ひします。

庶務課長 幹事会メンバーのうち事務局次長、企画課長は、本日所用により欠席しております。なお、地域課長は、後ほど遅れて出席いたします。

以上の幹事で本懇談会を補佐してまいりますので、よろしくお願ひします。

続い、会長選出ですが、設置要綱の第5条により、委員の互選でお願ひしております。

それでは早速ですが、どなたかご推薦はございますか。

委員 国立教育政策研究所の小松先生を会長に推薦します。推薦理由としては、私の学校の学校運営協議会の会長もやっただいておりますし、杉並区の教育についてかなり精通しておられます。人物的にもとてもいい方ですので、ぜひ会長に推薦いたします。

庶務課長 ありがとうございます。小松委員をというご推薦です。そのほかいかがでしょうか。

お声がなければ、皆様、小松委員に会長をお願ひするということでご了承いただいでよろしいですか。(拍手)

ありがとうございます。皆様のご賛同をいただきましたので、小松委員に会長をお願ひします。

それでは、会長席にお移りいただき、この後の議事進行について、お願ひします。

また、議事進行に移る前に、一言ごあいさつをお願ひいたします。

会長 委員を引き受けただけでも荷が重いところに会長ということで、委員とは1年半一緒に仕事を大変楽しくさせていただきましたので、ご指名とあらば、大変力不足なことが多いと思ひますけれども、皆様方のご協力をいただいで使命を果たしていきたくと思っしております。

先ほど私、自己紹介のときに大事なことを忘れておりました。決して役柄を軽んじていたわけではないのですが、もう1つ杉並区とは縁がありまして、この4月にスタートした杉並師範館の理事もしております。そんなことで杉並のために何かできればと思っっています。

先ほどの教育長の話で、私たちに期待をされた役割って大変重いものがありますけれども、

先ほど皆さん方の自己紹介の中で、それぞれご経歴、ご見識も立派な方たちが委員としていらっしゃることを伺いましたし、教育にかける熱意も私は感銘をいたしましたので、皆さん方のご見識を汚さないように、まとめ役として大変役不足でありますけれども、一生懸命務めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

それでは、先ほどの資料1の設置要綱の第5条の3のところに、懇談会に副会長1人を置き、会長が指名する委員をもってこれに当てるとありますので、私から副会長を指名させていただいてもよろしいでしょうか。

私の専門が学校教育、小学校から中学校なものですから、私は実はあまり幼児教育について詳しくありませんので、そういう面で井上委員にぜひお助けいただきたいと思いますので、井上委員を副会長にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(拍手)

一言ごあいさつを。

副会長 先輩の先生方が大勢いらっしゃる中で、この任を果たすのは本当に気が重いのですが、ご指名ということで精いっぱい任を果たしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

会長 それでは、時間も押しておりますので、早速本日の議事に入りたいと思います。

まず、今後の懇談会の進め方について、事務局から説明をお願いします。

庶務課長 私から何点かご説明申し上げます。

設置要綱ですが、本日冒頭にもお話しましたが、第7条の規定で懇談会の会議は公開とするということが原則です。ただし、懇談会の決定により非公開とすることもできますので、今後の進め方によっては非公開の場合にはまたその旨お知らせいただければと存じます。

議事録作成のために本日録音しているというお話もしましたが、議事録は、各委員に記録内容を確認していただいた上で、本日の配布資料とともに区のホームページに掲載します。また、委員名簿についても区のホームページに掲載させていただきますので、その旨、ご了解いただきたいと思います。

また、同じく設置要綱の第6条の4に、会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者、または関係職員の出席を求め、意見を聞き、または説明を求めることができるという条項がありますので、特にそういう必要がある場合には、ぜひ事務局におっしゃっていただければと存じます。

それから、本日も幾つか資料はご用意しておりますが、今後議論を重ねていく中で、検討に必要な資料があれば、事前にお申し出いただければ、その次の会までに事務局で準備をさせていただきたいと考えております。そんな形で今後の懇談会をお進めいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

会長 ただいま事務局から今後の懇談会の進め方について説明がありましたが、何かご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、同じく事務局から配布資料の説明をお願いします。

庶務課長 それでは、本日の配布資料について簡単にご説明します。

資料1は、今ごらんいただいた設置要綱で、資料2は、懇談会の委員名簿です。

そして、資料3は、検討事項、今後のスケジュールです。

本懇談会では、冒頭、教育長のあいさつにもありましたが、教育基本条例等の基本的な考え方、それから形式についてと書いてありますが、これからさまざまな内容について議論を進めていく中で、例えば条例という形式がいいのか、あるいは宣言や憲章という形式がよいのかということも含めてご論議をいただきたいと考えております。

今後のスケジュールですが、第2回は11月20日というところまでは期日を決めておりますが、それ以降、皆様のご都合を伺いながら、月に1、2回程度懇談会を行って、来年の5月にご提言をいただきます。したがって、今後の進め方、お手元の資料の内容というところに幾つか記載しておりますが、今後の議論の流れによって、そのあたりは適宜ご対応いただければと考えているところです。

続いて、資料4に、杉並区教育立区推進本部設置要綱というものがあります。これを一つひとつ読んでいくと大変概念がつかみにくいので、その次の資料5に教育立区推進本部構成図というのがありまして、冒頭の教育長のあいさつの中に「地域ぐるみで教育立区」というご説明をさせていただいたところですが、教育立区推進本部が基本的には基本条例等制定のための検討を行います。これは助役を本部長として、部長級の職員から構成されていますが、この事務局も私ども教育委員会事務局が行っており、この懇談会に今回諮問をしてご提言をいただくという構造になっています。

したがって、いわゆる学校教育だけという範疇ではなくて、まさに杉並の人づくりといいますが、0歳から生涯教育も含めて、どんな人づくりをしていけばいいかという、そんな観点からとらえていただければありがたいと考えております。

続いて、資料6ですが、杉並区区民意向調査の速報版の抜粋です。杉並区は、毎年区民意向調査で適時性のある問題点、課題について、区民の皆様から1,400名を無作為抽出して、さまざまなご意見をいただいているところです。

1、2ページは、基礎データ、回答者の年齢層や職業等が記載されていますが、3、4ページは、「地域ぐるみで教育立区」についてどんなイメージをもっているか、あるいはどのような教育支援活動をしているか、というようなことを調査したものです。今後の議論の参考にご覧ください。

また、参考資料として「杉並区教育ビジョン及び同推進計画」、「杉並区の教育18年度版」、「杉並区子ども・子育て行動計画」、「すぎなみ五つ星プラン(杉並区基本計画・実施計画 平成17年度～22年度)」、「杉並区21世紀ビジョン」、そして「すぎなみ教育報」をお配りしていますので、折にふれてお読みください。

会長 ありがとうございます。何か資料のことについてご質問がありますか。

委員 今の事務局の説明でよくわからなかったところがあります。教育立区推進本部と教育委員会と懇談会の関係をもう一度説明していただけませんか。

庶務課長 教育立区推進本部は、「地域ぐるみで教育立区」という区政の3本柱のうちの1つの大きな柱を推進していくために設置した組織です。「教育立区」、「教育」という言葉はつきますけれども、区全体で進めていくということで、区長部局の助役をトップとした組織になっていま

す。推進本部というのはさまざまな部局からメンバーが集まっており、推進本部を進めていくための庶務担当を教育委員会事務局が担っています。本来は推進本部から懇談会に諮問をしてご提言をいただくところですが、庶務担当を教育委員会事務局が行っている関係で、私どものほうから、今般懇談会を組織させていただき、本日第1回目を開催しております。従って、懇談会でいただいたご提言は、私ども事務局を通じて立区の推進本部のほうに報告される、このような流れになっております。

委員 すみません、まだ今のお話でもよくわからないのですが、この図では教育委員会が懇談会に諮問し、提言を受けるように書いてあるのですが、今のお話だと教育立区推進本部が諮問するという話なのですか。

庶務課長 この教育委員会というと、2種類ありますが、5人の教育委員からなる教育委員会と、今はあくまでも事務手続上の話をしていきますので、これを事務局ととらえていただければよろしいかと思えます。

会長 ほかの方はいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、今日は初回ですので、皆様方からこの懇談会、あるいは杉並区の教育について、日頃お考えのこと、あるいは懇談会でぜひ議論してほしいことなどについて、1人3分程度で今のような抱負をぜひお話いただければと思いますので、先ほどの名簿の順にお願いします。

井上委員からお願いします。

副会長 私は、幼児教育の立場からお話したいと思っております。先ほど自己紹介で3月まで園長をしていたと話しましたが、その前は長いこと指導主事をしており、東京の23区7市のほとんどの幼稚園には足を向けました。ですから大体都内の公立幼稚園の様子は把握しているつもりです。

その中ですごく気になるのは、最近、皆様もご存じのように子どもたちの育ちが変化している。基本的な生活習慣も欠如しているし、コミュニケーションの取り方も下手だし、また、自制心とか規範意識も低くなっているというのは、各園を回ってみてよくわかります。実際、自分も園長となって自分の園の子どもたちを見ても、そういう子どもたちの育ちの変化が非常によくとらえられます。

同時に、そういう子どもたちの後ろには保護者がいるわけで、保護者を見ているとやはり昔の保護者とは違ってきており、家庭の教育力が低下していることは明らかです。

同時に、ちょうど子どもたちを守るということで安全が強調されていますが、地域で子どもたちがいろいろな人と関わる機会もだいぶ減ってきており、地域の中で子どもが育つということも、そういう機会が保障されなくなりました。

そんな状態の中で子どもたちの保育を見ていると、今、幼児教育の果たす役割が、安全とか子どもたちに何とか基本的な生活習慣をきちんとさせようということが強く出てしまうのですが、一番大事な不易の部分、幼児教育で重要だと言われながらも、その重要性がなかなかご理解いただけない部分があるのですが、それはなぜかという、不易の部分の生涯教育の中の根っこの部分を育てるのが幼児教育なのです。根っこの部分というのは、やはり見えない教育であ

って、種をまいてきれいな花を咲かせるには、その根っこがしっかりしていないときれいな花は咲かないわけです。一時きれいな花が咲いても、根っこが弱かったら枯れたり倒れたりするのは当然で、その辺のところで子どもがそういう育ちをしているケースが多く見られるようになったことは事実です。ですから不易の部分の幼児教育、根っこの部分をしっかり育てることが人の一生の中の一番大事な基礎となる部分を育てることが、幼児教育の役割の1つです。それも今強く求められていることだと思っています。

もう1つは、先ほど申し上げたように保護者が後ろについているのですが、家庭の教育力が低下しており、家庭をどう支援していったらいいのかということが幼児教育の大きな役割の1つです。家庭教育は、これまで幼稚園の教育の中で強く言われることではなかったのですが、やはり今日的な核家族化、少子化、都市化、情報化の流れの中で、子育て不安にかられる保護者がとても多くなってきており、相談をする機会もなくなってきている。そういうことを補完する幼児教育の役割が今、一方ですごく求められているわけです。

いろいろな幼稚園を回ってみると、そこで管理職や担任から話を聞くと、やはりその2つのこと、根っこの部分を育てることが、見えない部分であり、ご理解いただくことが大変難しい。確かに見える教育をする場合は数値ですぐ現れますが、見えない教育を果たしていくには、相手の気持ちを理解する、相手のことを思いやるとか推測するという力が保育者にすごく求められてくるわけです。この子が今何を楽しんでいるのか、保護者はどんな気持ちでいるのか、そういうところを見ていくには、やはり幼稚園教員や保育士には専門性が強く求められてくるわけです。そうすると若い先生たちだけでは、なかなかその辺のところの保育の質を上げていくことができません。

今いろいろな自治体の中で、経済効率優先ということでアウトソーシングが始まったり、統廃合が始まったりということで、なかなか幼児教育は重要だと言われながらも、一方で幼児教育への社会的評価というものが低くとらえられています。中身は、見えない教育をするので専門性が高いのですが、その辺のご理解をいただけないのは、やはり現場の私たちの外に向けての発信の仕方が不十分なのではないかと感じています。

今、幼児教育はそういう意味で横にも縦にも揺れており、横は今10月1日から、認定子ども園というものが開設され、幼児教育も多元化になりました。保育所、幼稚園、認定子ども園と選択肢が広がったわけですが、広がるのはとてもいいことかもしれませんが、先ほど申し上げた保育の質の低下が危惧されるわけです。経済効率を優先すると、非常勤で雇われる先生が多くなっていくというのは各自治体の今の動きです。専門性の高い、レベルの高い保育教師の中で、質の高い保育が展開されることを願っています。

委員 私は、設置要綱の第1条に書いてあることがまさに大事だと思っていまして、幼児教育、小中等教育、高等教育、あるいは生涯にわたる教育等々いろいろあると思います、すべての軸は「地域ぐるみで進めるために」という部分、これを1つの軸に据えておかないと拡散してしまうのではないかという気がしています。ですから地域ぐるみで杉並が目指す教育をどのように実現していくかということが多分一番大事なのではと考えております。ですから、常に何のテーマ

について議論するときも、この部分を忘れないで議論できればいいのかなという感じを持っております。

それから、未来を拓く人を育てるといふことと、自分たちで自分たちのまちをつくる人々を育てるといふことは、非常に重要なことだと思いますが、未来といふのはなかなか予想しにくいので、どうしても自分たちがこれまで生きてきた過去の経験の延長線上で考えてしまいがちな部分があります。その辺については、できれば皆さん白紙で、本当に彼らが生きていく時代といふのは、今、特に幼児や小学生であったりする場合には、10年後、20年後、場合によったら30年後の杉並区民として活躍していく人たちですから、その辺を意識しながら議論が展開されればいいのかと思っております。

委員 私は、現場の先生方の話を耳にする機会が多いのですが、そういう話の中で一番感じることは、やはり今、杉並区が目指していく教育、子どもをどう育てていくのか、どういう子どもにしていきたいのか、そういう子どものあるべき姿といふか、このようになってほしいという大人の願いといふか、そういうものが各一人ひとりの教員の中にどれだけ位置づいているのか、認識といふか、理解とか、そういう深まりを持っているのか、そういうところがやはり少し欠けているのかもしれないということを感じます。

それと教育の一番大事な基本は、やはり人づくり、人間づくりということだと思うのです。三つ子の魂百までということわざがありますが、この三つ子の魂をどう育てるか。先ほどの幼稚園のお話にありました。私も幼稚園の園長を何年間か務めましたけれども、やはり幼い子どもたちの生きる力をどのように周りの大人が考えていかなければいけないだろうか、この辺が非常に大事かと思えます。

それからもう1つは、これは「杉並区の教育立区」といふ考え方ですから、やはり杉並区といふものをどのように子どもたちが愛していくか、愛郷心といふ、今、教育再生会議等で教育基本法の愛国心がどうのこうのといふ問題が盛んに議論されますけれども、もとになるものは、やはり杉並区の区民といふか、住民、今住んでいる杉並区をどのように自分たちの心の育つ土壌といふか、基盤といふか、環境といふか、そういうものにしていかなくてはいけないのかといふ考え方ももう少し育てていかなくてはいけないかなと思えます。

教育は人ですから、もう1つは、やはり現場の教員の資質、能力をどう高めるか。今、学校の中でお互いがお互いを切磋琢磨するような時間も雰囲気も昔に比べ相当落ちているのではないかと思います。これはやはり行政を始めその他のいろいろな立場から考えてみて、いろいろな問題が山積みしているものですから、そういうところになかなか手が届かないのではないかと思います。管理職を含めて、教員の心的、心の病になる人の人数が非常に増えている。これは、やはりどこかに根っこがあり、そういう問題が解決できないのではないかと思います。

委員 杉並区のことはいずれからおいおい教えていただいて学びたいと思っておりますので、そこは今回ご容赦いただきたいと思っております。一般論といふ話になりますが、私も学校教育が専門なものですから、ほかのことは不勉強で恥ずかしいのですが、今、子どもの基礎学力が低下しているとか、あるいは地域によっては学力向上が課題であるとか、そういう議論がありますが、一

方で学力の剥落、はげ落ちという問題も大変重要ななと思っています。甚だ失礼ながら皆様方に1点お聞きしたいのですが、数学の非常にベーシックな概念に円周率というのがありますけれども、「円周率って何ですか」と聞かれてお答えになれますか。

私は恐らく千人を超えるいろいろな調査によりますと、9割以上の方が答えられません。でも非常に数学では大事なことだと思うのですが、この話を数学の先生にするとショックで立ち直れない感じのリアクションが返ってくるのですが、小学校5年生でやることなのです。5年生でやるのが、例えば大学生が11歳で学んだことが10年後の21歳になったときに、もの見事に剥落している。それでもセンター入試の問題が解けるので、ある意味不思議ではあるのですが、ともかく鬼の首をとったように言うのは意地悪なのですが、学校で学んだことが実はそのときはできるのです。わかっているのです。しかし、いろいろな生活環境や変化の中でできなくなってきました。必要がなくなってくるのです。そうした、かつてこれが必要であったということが、未来これからどうなるかわからないということが教育という事業の難しさだと思うのです。

そうした点からすれば、非常に、ともすれば政策評価とか学校評価なんていうことで短期的に見ようとする向きも、もちろん大事ではあるのですが、同時に、子どもたちが今学んでいることを、実は大人たちは少なくとも直接的にはあまり使っていませんし、また、非常に興味深いことに、そういうことで答えられないからといって、「自分は学力落ちているな、いかなる勉強しよう」というふうに大人が思うかという、「いや、そんなことも昔ありましたな」ということで終わってしまうということです。つまり、自分の学力が落ちていることに別に危機感を抱かないという、こういう大人が一方にいるということの構図をどう理解したらいいかという非常に興味深いテーマがあるかと思うのです。

かく言う私もほとんどはげ落ちていると思うので、学力が落ちていると思うのですが、そうしたことも含めて、広い意味で学力というものをとらえてみる必要があるのではないかと思います。そのためにもこれから新しいことがどんどん出てくるでしょうから、大人も含めて、「よくわかる授業」なんて言い方をする先生がいるのですが、それは一面にすぎなくて、むしろわからないということがわかるということがすごく大事だと思うのです。いろいろまだわからないことがたくさんあるのだとか、なぜ大人はこうなのかなとか、そんなことも含めて、広い視点で学力とか、あるいは広い意味で能力とかとらえる必要があるでしょうし、生涯学習、言葉としては生涯学習の基礎としての学校教育という言い方がありますが、学校の先生方がどのくらいそれを意識してなさっているのか、非常に個人的には疑問に思っております。そんなことも含めて、教育という言葉、幼児から高齢の方まで含めて、広く世代間でとらえていただくということと同時に、学力とか、あるいは人のありようみたいなことも、未来、我々より先まで生きる人たちのお話が中心になるかと思しますので、わからないというところも視野に入れながら、うまく表現できるような中身になればなんていうことを思っております。

委員 私、幼稚園の立場でお話しさせていただきますが、どうしても今、副会長からもお話がありました、幼稚園の子どもの変化、昔と違って子どもの性格というか、資質が少しずつ変わってきている部分はあると思います。親の意識もやはり昔とは随分違います。幼稚園で子どもが

来ている時間というのは4～5時間ぐらいが平均で、お預かりしている部分もありますけれども、家庭にいる時間のほうが長い部分もありますし、そういう点では、やっぱりある程度家庭での子どもたちに対する教育、しつけ等がやはりきちんとできていないと、集団に入ってきてもなかなか協調性がなかったりいろいろな形で友達とぶつかったりする部分も出てくると思います。

少子化の時代ですので、子どもの少ない家庭が多いので、やはり昔と違って親の目が全部子どもに届いてしまうというので、昔なら気がつかなくてもいいことも、今は全部気がついて、親がいろいろな形で子どもに対して注意したり、気になったり、よその子と違うとか、いろいろ自分の子どもにすごく気がつきすぎるぐらいつくという形です。やはり相談する場所がなかったり、昔は年寄りがいて相談したり、近所に相談する方がいたりするのですが、今はそういうものがなくて、なかなか経験者に相談する場所がないです。やはり幼稚園の中で、ある程度の年長のお母さんたちに相談する、数少ない相談場所しかない部分で、親の方もいろいろな形で子どもについての資料がないというか、いろいろな親の悩みがあると思います。基本条例という形で子どもだけではなくて、それにまつわる保護者に対してのいろいろな指導ができるような形が取り入れられればいかなという部分がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 見たところ、メンバーの中で私が最年長ですね。私は戦前の教育を多少受けています。そうしますと、昔はしつけを家庭でやっていました。親がしつけをしていました。学校は勉強を教わるだけです。それが今は、しつけも学校ですのような雰囲気なのですが、その辺から考え直さないといけないのではないかと。やはりしつけは家庭でやるのだということを基本にしていかないと、おかしいのではないかと考えています。

私も、小・中学校の評議員をやっております、去年、子どものテレビを見る時間が1日に3時間以上という話を聞いたものですから、PTAの方に、「まさか評議会でテレビを30分見るのを減らす運動はできないから、PTAの方でそういうことをやってみたらどうか」と言ったのです。ところがやはり乗ってくれませんでした。今も家庭でお母さん方が子どもにかかわっているというのですが、私どもからすると何もかかわっていないのではないかと考えています。だから、うちでテレビを3時間も4時間も見て、その後中学生がメールを打っているのです。携帯とテレビで5時間も時間をつぶしていれば、勉強なんかするわけなく、だから、中学生が九九もできなかったというような状態になってくるのではないかと考えています。

やはりもう少し基本的に親が子どもを見なければ、今は、親は学校にお任せ、幼稚園でもお任せ、それでは幾らここで頑張っても基本的にだめになってしまうという気がしておりますから、基本条例にそういうところも入れていただければいいのではないかと考えています。なかなか難しいでしょうけれども、やはりそこからいかないと今の日本は何だかお先真っ暗になっていくのではないかと。我々はそう先がないからいいけれども、大変なところへ行ってしまわないかと心配しています。

委員 全く同感ですが、昨日たまたま『国家の品格』という本を書かれた藤原先生の講演会がありました。今いろいろ出てきたような話がたくさん出てきたのですが、やはりとどまるところはしつけの問題です。家庭のしつけについて私は、知識は学校で学ぶけれども、しつけは家庭で

するものだという考え方で来ました。私の母親はものすごく厳しい人でしたので、小さい頃はよく怒られました。何を怒られたかという、良いことと悪いこととはっきりさせろということからスタートして、悪いことでもしようものなら、悪いことの中にいじめも入るでしょうけれども、そういうことが耳に入ったらそれこそぶん殴られていたわけです。村も家庭もそういうことで、あいつが悪いことをしたよという、みんなであいつはというのでたたかれ、それでだんだん良くなっていくような、そういう仕組みが村にありました。

そういうことは今ではほとんどありません。旦那さんが働き、奥さんは家庭でというのではなく、2人とも働いているからでしょうが、やはり経済的な問題もあるのでしょうか、それはそれで結構なのですが、少なくとも子どもともっと接触する機会を持ってもらわなくてはいけないのではないのでしょうか。この前聞いた話では、「早寝早起き朝御飯」運動をある小学校でしたら、みんなよくなり、成績も上がってきたという例をテレビで見ました。家庭のテレビの話が出ましたが、家庭でテレビをずっと見せないで早く寝かす。早く起きて朝御飯をしっかりと食べさせて学校に出せば、学校では、落ち着いて勉強するようになるのではないかと思います。そういうことがやはり大事なのではないかなと思います。

そういうちょっとしたことですが、家庭と我々がかかわっている社会とのつながり、こういうものをもっと大事にしていく必要があるのだらうと思います。それにはやはり経済至上主義といいますか、金があれば何でもできるのだという風潮を早くやめていかななくてはいけないと思います。何に価値があるのかということを経済するように持っていけば、子どもたちもだんだんそうなります。貧乏でも楽しいわけですし、貧乏だからだめだということはないと思います。

私は貧乏の中で育って来ましたけれども、貧乏でも、正しく、正直に生きていけば良いのだよということをおうちの娘たちにも言っております。決してぜいたくをさせているつもりはありませんが、私の娘が行った学校、それから孫が行っている学校では、「早寝早起き朝御飯」、これは徹底しております。私も孫たちを見ながらよく頑張っているなと思っています。私立に行っているのが朝早く起きて行かなくてはいけないので早く寝るといふこともあるかもしれません。一方、もう1組孫がいるのですが、そっちは海外に出していたものですから、そういう家庭で育っているのでもっと対照的なのです。それはそれでまた自主的にいろいろなことをやるということでもいいのだらうと思うのですが、しつけの中では基本的な違いが両家族にあります。それはそれなりに両方ともうまくコントロールしながらやっているなど。それは家庭の味だらうと思うのです。これではなくてはいけないということはないと思いますが、家庭のよさをそれぞれ親が考えてしつけをしているということが一番いいでしょうけれども、しつけの問題、基本的なのはやっぱりいいことと悪いことをはっきり教えてやる、これが家庭のしつけだらうと思います。

委員 大変に現役の保護者としてはすごく耳の痛いお話で、「地域ぐるみで教育立区」ということは、おまえたち親がしっかりしろということだと受けとめて、帰ったらおれたちがしっかりしなければ日本の未来はないよと皆さんによく伝えたいと思います。

しかし、私も中学校のPTAとして今年度から、いろいろな学校に行かせていただいているのですが、各学校に行くとき「こんにちは」とか「いらっしやい」とあいさつされ、本当に区立の学校も

頑張っているなど、校長先生方の指導を本当にうれしく思っております。

ただ、やはり昔に比べて、ゆとり教育のひずみということが言われているように、どうも勉強する時間が少ないのではないかと少し危惧しています。自分がたくさんしていたわけではないのですが、小学生の子どもなんかを見ていると、こんなことでいいのかと思うこともあります。おまけにテレビとかゲームとか、子どもにとっては楽しいことがたくさんありますので、「やめろ」とは言っているのですけれども、いろいろな友達がやっていたりするとなかなか難しいところもあります。

今年度、私たちの協議会は「子どもたちに生きる力を、学校と家庭の協働を通して」というテーマで活動しています。やはり家庭の力と学校の力を合わせて子どもを育てていこうという願いが込められています。本当に勉強不足な親が多いのですが、1つには、先ほど皆さんが言われているように核家族の問題があると思います。それぞれの親は一生懸命子どもに向き合っていてやっていると思うのですが、やはり相談できないとか、自分の思い込みだとか、子どもの言うことを信じてしまうとかで、PTAの活動などに出てくるといろいろな話し合いもできるのですが、自分だけで悩んでいる親も多いのではないかと少し感じます。

皆さんのご意見を伺いながら、親が成長することが区の役に立つのかなと思って勉強させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員 私は小学校のPTA代表ということで、小学校の保護者の代表といったような形になるのかと思うのですが、このような懇談会へ出ますと、やはり「保護者が、保護者が」と言われております。私は、内藤委員とは少し違ったところからお話させていただきます。

先ほど高橋委員や根本委員から、戦前の教育のお話がありましたが、確かにそのとおりでと思います。私も父親は戦前生まれで、しつけは家庭、勉強は学校という形でした。ただ、こういうことが崩れてしまっているのが現実かと思っています。

私たちの学校の中では、やはりまず一番の問題は親と教員のコミュニケーション、これをどうやって取っていったらいいのか。後もう1つは、私たち親がご近所の方たちとどうやってコミュニケーションを取っていったらいいのか、こういった問題があります。そういうコミュニケーションをとる訓練をしていく中で、今度は親と子のコミュニケーションがとれていくのではないかと考えています。壊れたコミュニケーションをどのように再構築していくかということが1つ大きな問題かと思っています。

最近ドキッとしたコマーシャルがありました。公共広告機構のコマーシャルの中で、親が教室に座っていて、後ろで中学か高校生が見ている。名前を言って父親が立つ。自分の子どもについて作文を書いてくださいと言われて、名前しか書けない親がいるというコマーシャルでした。あの姿はまさしく数年前の私の姿です。会社員をしていました頃、帰ってくるのが夜中の12時、1時、土曜、日曜出社。この間、そのコマーシャルを見ていて「うちと一緒にだったね」と長男に言われました。ドキッとしました。

それと逆の場合、自分の子どものことしか考えない保護者、何かあれば自分の子どもだけ、周りやほか子どもと分け合うという、お互いさまということがない。こういう状況で、どうやってそういうコミュニケーションを再構築していくのかということが大事かと思っています。

この懇談をやるに当たっては、是非そういった形の現場をよく確認していただければと思っています。現場の1つは、学校現場であるかと思います。今、小・中学校の現場がどういう状態なのか、それから先生方はどういう状態なのか。例えば今、私の言ったようなことは、どうしても大きく報道され目立ちますけれども、すべての保護者の方がそうなのかというと、決してそんなことはないとも思っています。そういったところで、今テレビやマスコミで言われているようなことに惑わされることなく、現実を見ていけたらいいかと思っています。

そして、もう1つは、地域という形です。先ほどからキーワードは地域ということが出ておりますが、この地域というものに対しても、ぜひ実態を一度ご確認いただければと思っています。今、地域社会というものが、あえて使わせていただければ崩壊しつつある現状において、「また地域」というようなことが地域からは出てきているところもあるかと思います。その辺は私などより小池委員や星野委員や斉藤委員の方がおわかりかと思いますが、私も地域に戻れば町内会の一員です。そういうことも含めて、ぜひ実態を見ていただいて、その中から有効な提言ができればいいなと思っています。

委員 先ほど来からのしつけとか地域内のコミュニケーションがとれないことは、言ってみればいわゆるコミュニティ形成がなされていないということなのです。私の経験談ですが、25年前に意気に燃えて子どもに合気道を教えていたのです。意気に燃えた中、すぐ挫折をしました。これは子どもより親が先だなということで。ただ、親にどういう影響力を与えられるのかということなかなか難しいです。

あと教育力の中で地域、家庭、学校といますけれども、一つひとつ独立したものではなくて、やはり連携をとらなければいけない部分があり、私も学校にかかわっておりますが、杉十小は塀も門もない学校で、我々はボランティアで受付に午前2時間半、午後2時間半かかわっているのです。その中で発見することですが、なかなか先生とあいさつができません。目を合わせてもらえないのです。そういう20数年の中での経験では、教員が聖職であるということは、もうないと思うのです。ただ、聖職論は捨てたけれども聖域論は残っている気がするのです。踏み込んでくれるなという聖域論は残っている気がしています。

その中で、1つだけ独立した教育力では成り立たないというのは、子どもに注意すると非常にキョトンとした顔をするのです。何故かというと、先生でも親でもないのに何で注意されなければならないのかということなのです。これは学校の中ではなくて、サッカー部の中で知りました。体育館でボールを蹴っている子に注意したら、同じ反応だったのです。何でコーチでもない、親でもないのにあんたが注意するのと。非常にあっけにとられた顔をしているのです。全く同じ反応でした。これはまさにコミュニティが形成されていないということだと思っております。

今、委員が盛んに言われていた、なかなかコミュニケーションがとれない云々という中で、どうやってそういったものを成り立つようにするのか、どうやってコミュニティを形成するのかということですが、これはやはり仕掛けが必要だと思うのです。仕掛けをつくるには何が必要か、やはり行政の支援が必要な部分があると思うのです。

1つ、これも経験談ですが、50数団体が参加している「蚕糸の森祭り」というものがあります。

今年で19回目で、恐らくイベントとしては杉並随一と思っています。これはただのお祭りではありません。防災意識の啓発であり、環境問題であるということがやっと根づいてきました。その中で小・中学校のPTAにかかわってもらっているのですが、中学生を引き出そうとしています。中学生を引き出す意図は何かというと、「おまえたちも地域の一員だぞ」、イコール社会の一員ですよね。そういう意識を持ってもらいたい。ところがそれを親が邪魔するのです。何で中学生を引き出すのだ。毎年親は変わっていきますから、その都度一席ぶたなければならなりません。「このお祭りは何のためにやっているのか。ただの親睦じゃない。中学生を引き出すのも地域の一員、社会の一員の意識を持ってもらいたいから。お母さんたちがそれでは困るではないか」と一席ぶつと、「わかりました」と言って、出していきます。

そういうことで、これは周辺50団体を網羅していますが、地域ぐるみというか、そういう形で波及効果というか、そんな目に見えた形ではないのです。ですからこういうものをもっと進めていく、いろいろな仕掛けをつくっていくということが必要だと思います。

子どもの規範意識、これは学校で教えるものではありません。規範意識というものは、言ってみれば社会が求める1つの姿です。こういうものは、家庭だけでもできないし、学校だけでもできないし、やはり実践の中でかなりそういうものが育っていくのではないかと思うのです。

もう1つ言わせていただくと、私は昭島に仕事で5年間通いました。その中でシーズンになると頻繁に遠足の生徒に会います。遠足の生徒には、学校の指導力が顕著に表れています。そのTPOというか様子を見て、これは子どもに怒鳴るか、先生にそっと注意するか、子どもに静かに注意するか、いろいろなやり方を私はその都度見極めてやっていたけれども、押しなべて私立学校のほうが非常によく指導が行き届いている感じです。そういうときはきちんと私も言います、「いい指導していますね」と。一番ショックを受けたのは、明らかに校長先生という人がいまして、私はその人に怒鳴りました。「先生、校長先生と思われましょけれども、こういう公共の場でこそ、規範意識、公衆道徳を教える絶好の場じゃないですか」と言ったら先生はどういう反応をしたかということ、自分が怒られていると思っていないのです。「こら、おまえたち怒られたぞ、静かにしろ。おまえたちが怒られたぞ。」「あんたに怒ったのだ」という感じがありますね。ですから、そういう地道な活動も必要ですけれども、やはり、太田委員が言われていましたが、地域ぐるみ云々ということを念頭に置けば、やはりそれには仕掛けが必要だ。仕掛けをどうやってつくっていくかということは、これからの課題ではないかと思います。

委員 私はハンディのある子どもたちとかかわっており、何度も移動教室に、ハンディのある方の介助として行きました。そこにはほかのお子さんたちがたくさんいるわけです。その中には私が幼稚園のときにかかわったお子さんもいて、幼稚園のときにはモジモジしてお話もできなかった子が立派に発言していて、本当に子どもって変わるのだなということを目にし、こんな幸せなことはないと思いました。本当に子どもって日々変わります。だから、小池委員が見たお子さんがそのときには挨拶ができなくても、次の機会に会ったら挨拶するかもしれません。そういうところを長い目で見ていくことが大切だと思います。教育というのは長い目で見ていかなければいけないと私はつくづく思っています。

作文にも書きましたが、教育というのは目に見えないところを大事にすることだと思います。そういうところを大事にしながら、私は幼児教育をずっとしてきたので井上委員のお話も本当にそのとおりだと思うのです。まず生まれてきてよかった、生きてきてよかった、愛されている、うれしい、幸せだということをしっかり感じられるような子育て、子育てをさせたいと思います。そして、それには皆さんが今おっしゃったように、いろいろなことが必要だと思います。地域、家庭、学校、それから福祉の面からもぜひお話を聞きながら、皆さん垣根を乗り越えてお話ししながら、対立するのではなくて、しっかり話し合いながらいい条例ができたらいいなと思っています。

教育というのは一生のものだと思いますので、一生かけて長い目で見ながら、大きなところで条例としてつくっていただけたらうれしいです。

委員 たくさんお話を伺って、皆様本当にすばらしくいろいろなことを考えていらっしゃることがよくわかりました。私はちょっと古いのか、杉並で生まれ育って、杉並におりますので、杉並の教育がこんなに難しくなっているのかな、自分が育ったときはどんなだったろうかと思っています。やはり子どもが最初に参加するのは家庭なのです。家庭が小さな社会で、そこからいろいろなものを体験していく。今の子は、本当に家庭生活の基本的な体験もしていない。兄弟が少ないかもしれないですが、兄弟が少なくても多くても、それからお母様がお1人でも、お父様がお1人でも、そういうことからでもいろいろなことが体験できると思うのです。その体験がいろいろ実感となって子どもの心は育っていくだと思います。

そして、家庭から出たときに、心がどういうふうにつかといえ、やはり人と人のかかわりで育っていくと思うのです、小さな家庭もそうですけれども。ですからやはり体験から生まれるいろいろな感情、感覚というものが、どんなに大事かと思っています。体験をしながら子どもたちが、自分のことを思い浮かべてもそうですし、私が子育てしてきたときもそうでした。子どもたちにいろいろなことをさせなければいけない。いろいろな思いをさせなければいけないと、今は親が先回り、先回りするものですからいけないのだなと思います。PTAのお母さんたちと私はよくおつき合いをしますが、そういうときにいろいろなこととお話しして、子どもたちが本当にどう育ってほしいかを考えれば、細かい目先のことでないかと教えてあげるのですが、先ほど根本委員がおっしゃったように、早寝早起き朝御飯が大事、本当にそうだと思います。

そして、もう1つ、先ほどからチラチラと出ていますが、あなたは自分の子どもが好きか、子どもはあなたを好きか、お母さんは自分が好きか、まずそういうことが本当に自信を持って言える家庭というものがあつたら、いろいろなことが起きないのにねということをお話し合ったりしています。小さいときが大事で、それから大きくなっても体験の中からもいろいろ外れることは幾らでもあるのですが、いつでもどこかで帰れるところ、人づくりはやはり心育てだと思って、お母さんが大事、お父さんが大事ということをいつも考えながら子育てを応援してきているつもりです。

会長 ありがとうございます。皆さん大変簡潔に、かつ内容のある話をしていただき、ありがとうございました。私も一委員ですので少しだけ申し上げたいと思います。

1つは、教育の話ですが、私たちは杉並区の教育基本条例、あるいはそれに類するものという事ですので、ある意味では杉並区ということに大変こだわって杉並区らしいものがつくれると

いいなと思います。そのときに、国でもそうですが、教育改革の議論をするときに、だれかが悪いとか何々が犯人だというような議論よりは、かかわっている人たちが基本条例に類するものができたときに、元気になって、子育てをすることが楽しくて、子どもの教育にかかわることが楽しくて、あるいは自分自身が学ぶことが楽しいといえますか、せつかく生まれてきた私たちの命ですから、子どもに限らず、私たち大人も含めて、生きていてよかったということの中で、学ぶとか教育とか育てるとかということにつながるいいなと思っています。そういう面では、この杉並でオギャーと生まれ0歳からこのまちに住んでいる限り、自分が育つということを杉並区の区政はもちろんのこと、区民全体、区全体でそれを保障する、あるいは支援する、あるいは一緒に楽しめるといようなことがいいなと思っています。

私が特にかかわっていることで言いますと、実は、きょう午前と午後と、小・中学校1校ずつ、学校評価の仕事でお邪魔をしておりました。私たちは、できるだけ杉並の小・中学生が元気にあいさつできるかなということで、昼休みや休憩時間に廊下に出て子どもたちに声をかけたり、子どもたちの授業を拝見しました。とても元気に私たちに声をかけてくれました。すごく生き生きと明るく、文字通り元気に育っていることは間違いない。ただ、皆さん方からいろいろ出てきたように、今、子ども自身も、育てている親、あるいは教師にとっても大変な時代であることもまた間違いないので、それをお互いに協力し合って、私たち自身がまた楽しくなるような教育が、この杉並で行われるといいなと思っています。

私たちこの懇談会、デッドラインが5月ということですので、議論する中で、委員はもちろんのこと、それを傍聴なさる方、あるいは関心を持たれる方、あるいは関心がなくても杉並の中でいろいろと教育にかかわることで皆さん方が活躍していらっしゃる、まさに区民全員にとって、この議論が実りあるものになるといいなと思っています。皆さん方からいろいろ大変有意義なご意見をいただいたので、改めて何かほかの方のご意見にさらに感想などがありましたら、ぜひおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 質問ですけれども、今、国も教育基本法を何とかしなくてはいけないのではないかとということで、取り組んでいます。教育基本法とこの基本条例とはどういう関係と考えればよろしいのでしょうか。

庶務課長 国のほうも今、教育基本法の改正という取り組みをしているようですけれども、杉並区が教育基本条例等を定めようというのは、国の動きとは関係はありません。あくまでも杉並区独自のものとお考えください。

委員 その基本法に抵触するようなことがいろいろ出てくるのではないかとと思うのですが、そういふときはどうするのですか。

庶務課長 区が定める条例、あるいは宣言等々は、当然のことながら国の法令等々には抵触しないものになると認識しております。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 質問ですが、この基本条例は、特に学校教育とか子どもの教育に限らず、区民全体の教育ということを考えた条例と理解してよろしいですか。

庶務課長 そのとおりです。学校教育に特化したものではなくて、あくまでも杉並の人づくりという視点からご議論いただければと思っています。

会長 ほかにいかがでしょうか。

あるいは先ほど資料3で今後のスケジュールが示されましたが、内容についても、当然のことながら後のほうに行けば行くほど大まかなことしか書いてありませんので、この中で、例えばこういうことを少し議論したらどうだというようなことも含めてありましたら、よろしく申し上げます。

委員 これも基本的なことだと思うのですが、要するに理念的なことをうたうのか、あるいはもう少し具体的なノウハウ的なことをうたうのか、その辺を明確にさせていただきたいと思うのです。

庶務課長 施策というレベルではなくて、やはり基本的な考え方というところでとらえていただければと考えております。ただし、内容については、こういうものでなければならぬということはありませんので、皆様で議論を進めていく中で、こういうものを盛り込んだらいいのではないかと。仮にそれが施策的なものであっても、ぜひこれは盛り込むべきだと皆様が議論をしていけば、そういうご提言をいただければと考えております。

会長 早速、次回にはそういう議論をしたいと思っておりますので、ぜひ皆様方もよろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。

委員 子どもの数は一時期より増えつつあるのですが、今改めて人口全体との割合で見ますと、学齢期に当たる子どもの数の割合が相当低いことが明らかだと思っております。それで将来推計を拝見しても、およそそういう形で推移するようですから、どうなのでしょう、そもそもの話になるかもしれませんが、教育基本条例という「教育」という言葉をやはり冠したほうがいいのか。例えば「学習」とか、違う、類する言葉を冠したほうがいいのか、その点は質問ですが、教育基本条例というふうに名づけられたところを、いま一度ご説明いただければと思います。

庶務課長 教育基本条例の「教育」という言葉ですけれども、これは冒頭にお話もありましたように、あくまで人づくりという、杉並の「人が生き人が育つ杉並区」というキャッチフレーズ、区政の柱の人づくりをどう進めるかということです。ですから、どちらかという「教育」という言葉は、学校教育というのは非常にとらえやすい文言ではあるのですが、もちろん就学前の、先ほど家庭教育、幼児教育の話も出ていましたが、まさにゼロ歳から、さらに社会人、大人、先ほど大人の学習という話もされていましたが、それらを対象にした人づくり、人育てというとらえ方をさせていただけるとありがたいと考えております。

会長 ほかにいかがですか。

委員 今の話とも関連するのですが、いわゆる杉並の人づくりとか基本的な考え方といった場合に、杉並というのがうまく入るのかどうなのか、いわゆる杉並の人づくりというのと基本的な考え方というのは、ものすごくギャップがあるような気がするのです。基本的な考え方といえば、かなり普遍的なものに近いようなものですけど、杉並の人づくりといたら、杉並という1つの個性というか、地域特性みたいなものが出るといったようなことになるのだと思うのです。そこはある程度整理したほうがいいのかないかなという気もします。

例えば基本的な考え方と言えば、先ほどお話が出ていた、しつけが大事ということはだれも疑

いません。基本的なルールやマナーといったものは大事だということについては、だれも異存はないと思うのです。そこで留めるのか、それは家庭がしっかりしなければならないと言うのか、家庭は先ほどの話ではないが、種々雑多いろいろなものがあるので、家庭に任せるというコンセプト自体を見直す必要があり、もし家庭ができないのなら、それは地域がどういう部分を担っていくのかとか、あるいは学校教育にもっと取り込んでいかなければならないという話をするのか、しつけ自体が大事だということは異存はないのですが、それを家庭がやるものだというふうを決めつけてしまうと一歩も進まなくなってしまうと私は思うのですが、具体的な施策の部分に落とし込むのか、基本的なレベルにとどめておくのか、そのあたりの仕分けがないと、抽象論ばかりになってしまう可能性もありますし、かなり具体的な施策も意識しながら話していかないと、実現可能性といえますか、絵にかいた餅にならないような視点というのは大事なような気がしますいかがでしょうか。

庶務課長 そのあたりの考え方ですが、そのあたりも含めて議論していただきたいと考えております。事務局で、ある方向性でこの範囲でこういう議論をというところは決めていません。冒頭、教育長の話に含めさせていただきましたが、今、委員のご指摘の点も含めて、例えば杉並という1つの地域特性を見て、杉並だからやはりこういうものは盛り込むべきじゃないとか、あるいはここは言わずもがなで、なくてもいけるのではないかと、そういうことも含めて議論を展開していただければと考えております。

また、これから回を重ねて、議論の形がある程度見えてくれば、事務局及び幹事会である程度の論点整理をして、皆さんのお話の中から、例えばキーワードを幾つか、このあたりで少し、この部分はもうちょっと議論をされたらどうですかというようなお話もさせていただくかもしれませんし、それはまた、今後の進み方を見てということでご理解いただければと思います。

委員 実は明日私たちは高円寺から阿佐ヶ谷まで青梅街道のごみ拾いをします。大学の卒業生の会で毎年やっているのですが、それを見ていると、今、委員がおっしゃるように子どもの教育だけではないのです。大人のマナーがまず悪いですから。駅前では煙草を吸ってはいけないと言われているのに煙草の吸殻がたくさん落ちています。そういうことも含めて、先ず大人がやってはならない事はやらないと云う習慣を持つべきではないでしょうか。実際、煙草の吸殻拾いをするとよくわかるのです。煙草を吸っている人にやっていただくのが一番いいと思っているのですが、大変なんです、本当に。腰が痛くなります。子どもの教育面ばかりを教育と考えてはいけないと思うのです。教育全般について、大人の教育、社会教育まで含めて考えるべきではないでしょうか。

会長 ほかにいかがですか。

委員 私も先ほどの委員の意見、全く同意見なのですが、例えば「教育」という言葉を使って、単純に地域、家庭、学校、もしかしたら社会、もう少し広げたところの課題は洗い出しがされていると思うのです。何をしなければいけないか、何が問題なのか。それをどこから手をつけて、何を具体的に進めていこうかというのが、杉並らしさというか、地域ぐるみというのにつながるのではないと思うのです。その辺の議論を少し深めていきたいと思っています。

会長 はい。

委員 やはり、杉並の人づくりの基本条例という考え方ですから、杉並の大人が生活する、大人も子どもも生活する地域のいろいろな具体的実態とか、学校の教育におけるいろいろな子どもや大人の実態とか、そういうものをもう少し具体的な姿で資料等があれば見せていただいたりしながら、杉並の今抱えている問題が未来にわたってどういうふうに改善されていけば、そういう今皆さんがおっしゃっているような、杉並の子どもが大人になっても立派な杉並区を背負っていけるような、それがひいては東京都、日本という国につながっていくのだというような路線の中で考えていただければいいのではないかなと思っています。

会長 ありがとうございます。一応8時半ぐらいまでと考えていますが、もうお1人かお2人ぐらいどうぞ。

委員 杉並区らしさということで考えますと、これを拝見すると外国の方が結構多くいらっしゃいますよね。ここに一方で国際交流の促進ということが書いてあるのですが、この文言で受ける印象だけで申し上げますと、どうも姉妹都市というか、向こうにいらしたりとか来ていただいたりというようなカラーが強いように思いますが、大人が新しく日々発見していくとか、昔のことばかりにとらわれないで新しい自分に気づいたり世界に開かれていくとか、新しい気持ちで生きていくということの1つは、外国というか、違う文化を持たれ方々がより住みやすくなるまちなすということも大事でしょうし、あえて言えば日本人の方々が、よりそうした方々とかかわること、そうした草の根の国際交流を続けることによって大人自身が変わっていく。そう思っていたけれどもそうじゃなかったのだとか、いろいろな経験を積むと偏見などからあらわれて、新しい気持ちで世の中を見ていくというのも生涯学習になるのかなと少し感じました。

会長 ありがとうございます。

委員 すごく重い会議に参加させていただいて、ちょっと気が重いなど初めは思っていたのですが、皆さんのお話を聞いていると、これは「真っ白いキャンバスに何でも好きなことを書きなよ」と言われているようで、少しホッとしました。要するに私たちは中学生の親であるし、地域の皆さんは地域でそれぞれの活動をされていますし、そういう方々がそれぞれ学び合うことで、社会が変わって子どもたちにもよい影響を及ぼしていくのではないかなと受けとめたのですが、間違っているでしょうか。

会長 多分間違っていないということ、これからの私たちの議論の中で進められたらいいなど、会長としてはそういう形で司会進行ができればかなと思っています。まとめを、井上副会長にお願いできますか。

副会長 要綱の設置の第1条がまさにまとめになるのではないかなと思います。やはり、教育に支援を惜しまない地域社会をどうつくっていったらいいのかというところを議論していくことがこの会の趣旨じゃないかなと思っていますので、それこそ白いキャンバスに何でも書いていいというような、もっとフリーストリーキングしながらまとめていけたらと思っています。

会長 ありがとうございます。そういう形で、できるだけ皆さん方に活発な議論をお願いしたいと思います。同時に、せっかく大事なことです、一方ではお風呂屋さんの談義、あるいは井

戸端会議で終わったのでは、我々それなりの立場で委員を引き受けた以上、できれば1つは事務局に、あるいは私たち自身もそうだと思いますけど、できるだけ客観的な資料とかデータというものにしっかりと基づいて議論をする。教育はだれでも発言できるし、だれでも議論ができますので、つい何時間やってもきりがありませんが、これからは大事な区民の教育の問題ですので、主として事務局をお願いすることになると思いますが、いろいろな形でしっかりとしたデータをご提供いただく。あるいは我々も、もしそういうものがあれば提供して、そういうものに基づいた議論で、言いかえれば皆さんにきちんと納得してもらえような、事実に基づいた、あるいは科学的なデータに基づいた議論をして区民の皆さんに納得していただくということも大事なかなと思っております。

ほぼ予定をした時間になりましたので、第1回はこの辺で幕を閉じたいと思いますが、よろしいですか。

次回以降のおおよそのスケジュールが資料の3にありますので、事務局から次回以降の日程等について説明をお願いします。

庶務課長 第2回までは日時を決めさせていただいております。次回11月20日月曜日の開会時刻は、午後6時30分から、場所は、中棟5階の第3・4委員会室です。また、第3回以降の日程については、後ほど、皆様にご都合を伺いますので、よろしくをお願いします。

会長 ありがとうございます。

以上をもって、第1回杉並区教育基本条例等に関する懇談会を閉会します。